

令和7年度移住×起業セミナー等運営委託業務
公募型プロポーザル審査要領

1 審査の対象となる事業者

審査は、次の各号を全て満たす事業者を対象に行う。

- (1) 別途定める「令和7年度移住×起業セミナー等運営委託業務公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した者

2 審査の項目及び点数

審査項目と各審査委員の審査項目ごとの配点は次のとおりとする。

(1) 企画提案の内容	85 点
(2) 実施体制	5 点
(3) 実施スケジュール	5 点
(4) 見積金額	5 点
合 計	100 点

3 審査委員会

参加者から提出された企画提案書及びプレゼンテーションの審査を行う審査委員会を開催する。

(1) 日時、場所

日時：令和7年3月25日（火）

場所：高知市永国寺町6-28

高知県立大学・高知工科大学 永国寺キャンパス地域連携棟1階

(2) プレゼンテーション

ア プレゼンテーションの時間は1者15分とし、参加者は1者3名までとする。

イ プレゼンテーション開始時刻は別途審査委員及び参加者に通知する。

ウ プレゼンテーション時に使用する資料は、提出した企画提案書のみとし、追加資料は認めない。

エ プレゼンテーション終了後、審査委員からの質疑の時間（15分）を設ける。

4 審査の方法

(1) 提出された企画提案書とプレゼンテーションに基づいて審査を行う。

(2) 各審査委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別紙「審査基準」に基

づいて審査を行う。

- (3) 全ての参加者の審査が終了した後、各審査委員の審査結果を集計し、随意契約の相手方となる候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査の結果、最高点の者が同点で2人以上ある場合は、経費見積が安価な者から順に候補者と次点者を選定する。
- (5) 各審査委員の採点の合計が総合点数の6割以上であることを最低基準とし、最低基準を満たさない提案者は選定の対象としない。

審査基準

審査項目		審査の視点	配点	
企画提案の内容	①全体	・提案者の強みが生かされた企画提案の内容となっているか。 ・県内の活動の拠点やネットワーク等を活用し、効果的かつ円滑な事業の実施が期待できるか。	15	85
	②地域の起業相談窓口の管理	・地域の起業相談窓口と提案者・県との間で緊密な情報共有が可能な連携方法が提案されているか。	10	
	③移住×起業セミナー	・本県へ移住して起業することを具体的にイメージできるようなセミナーの構成や開催方法が提案されているか。	10	
		・多数の参加者が見込めるようなテーマ設定がされており、テーマにふさわしいゲスト講師が提案されているか。	10	
		・本県の起業及び移住支援制度に精通し、セミナーを円滑に進行することができるモデレーターが提案されているか。	10	
	④移住×起業体験ツアー	・本県へ移住して起業することを具体的にイメージできるようなツアーの構成が提案されているか。	15	
		・多数の参加者が見込めるようなテーマ設定がされており、テーマにふさわしい訪問先起業家が提案されているか。	15	
実施体制	⑤実施体制	・業務を問題なく執行できる実施体制となっているか。	5	
全体スケジュール	⑥全体スケジュール	・各事業の事前調整や実施時期が具体的に提示されており、実現可能なものとなっているか。	5	
見積金額	⑦見積金額	・予算額（2,258 千円）の範囲内であり、経費配分の妥当性はあるか。	5	

計 100